

「米国及び EU における内分泌かく乱作用の規制動向」-11 月分

2018/11 JFE テクノリサーチ

1. 11 月の情報

1-1. 米国における内分泌かく乱物質の規制動向

特になし。

1-2. 米国における内分泌かく乱物質の安全性動向

1-2-1. BPA の有害性に関する意見をめぐり論議

10 月分の動向において、米国環境健康科学研究所(NIEHS)及び米国食品医薬品庁(FDA)により組織され、国家毒性プログラム(NTP)により実施されている「BPA(ビスフェノール A)の毒性に関する学術的及び規制上の洞察を関連づけるコンソーシアム(The Consortium Linking Academic and Regulatory Insights on BPA Toxicity ; CLARITY-BPA)」の研究結果について記載したが、BPA が「最小限の影響」を引き起こしたというこのプロジェクトの結論が FDA の認める処となっていない点について論議が続いている。BPA などのビスフェノール類は、食品用のプラスチック容器やメタル缶のライン硬化に使用されるため、消費者の関心は高く、規制とも関連してくる。

内分泌かく乱物質に関する専門家らは、10 月 23 日の The Endocrine Society のバーチャル記者会見で、BPA の脅威と健康への影響の科学的証拠について議論する予定である。Laura N. Vandenberg 博士、CLARITY-BPA の調査員 Heather Patisaul 博士は、研究のコアレポートの最新データと、記者とのこの会話の間に学術パートナーからの結果を公開する予定である。

The Endocrine Society は、1916 年に創設された、ホルモンに関する研究と内分泌の臨床に活発に貢献している世界最大かつ最古の学会であり、122 カ国にわたる 18000 人の会員を有し、一般市民や内分泌学が専門でない医師の内分泌学に対する理解形成を促進するほか、世界中の内分泌学者の研究の促進、政府機関の健康政策にも寄与している。そのプレスリリースで、以下のように述べている。

2014 年時点での本協会および IPEN(International Physical Activity and the Environment Network)の EDC 入門によると、生殖、行動および代謝障害を含む健康問題に BPA を結びつけるほぼ 100 の疫学研究が発表されており、BPA はホルモンエストロゲンを模倣することによって体内の内分泌系を破壊し、ビスフェノール S などの代替化学物質も同様の効果を有する。米国疾病対策予防センター(CDC)は、アメリカ人の 96%以上の身体中に BPA が存在していると推定している。この化学物質は、ポリカーボネートプラスチック製の水ボトルや缶詰などのさまざまな食品容器に含まれている。CLARITY-BPA プロジェクトは、規制当局と科学者が BPA の健康への影響について合意を得るのを助けるために設計されたものであるが、FDA は学術共同研究者の結果を組み入れていない不完全なデータセットに基づいて、現状のレベルの BPA 暴露によってはヒトに害は及ぼさないという声明を発表した。しかし、この研究から明らかになった予備的な知見によれば、BPA 暴露の健康への影響については、重大な懸念が残っていることが示されている。

The Endocrine Society のプレスリリース；

<https://www.endocrine.org/news-room/2018/concerns-remain-about-bisphenol-a-safety>

1-3. EU における内分泌かく乱物質の規制動向

1-3-1. EU が内分泌かく乱物質に関する新しい戦略の概略を示す-玩具、化粧品、食品接触材に特に注意を払うフィットネスチェックを実施

- 欧州委員会(EC)は、調和のとれた識別基準と一貫した方針を目標とする長期的な戦略を発表し(11 月 7 日)、その一環として、内分泌かく乱物質(EDCs)に関連する既存の法律の包括的審査(スクリーニング)を開始するとした。EC から欧州議会と閣僚理事会に提出されたコミュニケーションの中で、EC は、新しい戦略が「今後の幾年の」ために構築され、内分泌かく乱物質への人間と環境の全体的な暴露を最小限に抑えることを目指すとしている。近年、試験方法や識別基準などの問題について数年にわたり停滞していた間も、NGO や加盟国からの EDCs について、より手綱を引き締める声が続いていた。同戦略は、欧州委員会が言うところの既存のす

すべての法律のフィットネスチェック(適合審査)を開始する予定で、初めて化学物質の「分野横断的な見方(cross-cutting look)」をとることになる。それは、玩具、化粧品、食品接触材料などの特定の規定がない分野に「特別な注意」を払うと付け加えている。公開コンサルテーションを含む適合審査では、異なる法律で生じる可能性のあるギャップ、不一致または相乗効果を特定し、その「集合的影響」を評価する。これにより、委員会は立法の変更が必要かどうかを判断することができる。コミュニケーションは、ほぼ20年経過した、EDCsに対するEUのアプローチを更新したもので、戦略の目的を以下に置いている:妊娠や思春期などの重要な人生の期間に特に注意を払う、内分泌かく乱物質への暴露の総体を最小限に抑える。

- 徹底的な研究基盤の開発を加速し、既存の知識を基盤とし、カクテル効果(混合効果)を含むギャップが存在する領域に焦点を当てる。
- すべてのステークホルダーとの積極的な対話を促進する:委員会はEDCsに関する年次フォーラムを開催する。化学物質の分類のための既存の国際的システムにそれらを含める可能性を探る;欧州連合(EU)市民向けのEDCsでワンストップWebポータルを開始する。

EDCsの特定、REACH安全データシートによるサプライチェーン全体のコミュニケーションの改善、さらなる規制措置など、既存の政策の実施を「強化する」ことも検討されている。環境局長は、この方針は、欧州委員会が内分泌かく乱物質を「非常に真剣に」取り上げ、暴露を最小限に抑える努力を「強化する意向である」ことを確認したと述べた。

コミュニケーションは、世界保健機関(WHO)の定義に基づいて、関連するすべてのEU法を通じたEDC識別への「一貫した」アプローチを主張している。最近、農業に採用された基準が「その方向への第一歩」と、それは述べている。農業の基準は、識別に関して議会の承認を得なければならないという難局を終結させたが、欧州委員会は、EDCに取り組むための調和の取れたアプローチに対するより多くの要求に直面している。コミュニケーションは、ある物質が1つの法律の下では特定され、別の法律の下で特定されないという潜在的なリスクを回避するために、水平基準が「さらに考慮されるべきである」との懸念の多くを認めている。

欧州化学工業連盟(Cefic)はフィットネスチェックの提案を歓迎した。この新たな戦略は、研究と試験方法の改善のための投資という焦点領域を「正しく特定している」とMarco Mensink事務局長は語った。欧州消費者団体(Beuc)も賛意を表した。「定義と試験方法の議論に時間が浪費しすぎってしまった」とMonique Goyens局長は語った。この戦略は、「正面から問題に取り組む本当のチャンス」である。しかし、70以上のNGO連合であるEDCフリー・ヨーロッパは、特に、今年の夏におこなわれたパブリック・コンサルテーションからの主なメッセージの1つである「野心」の欠如に失望していると語った。かれらの具体的な行動計画に対する主要な要求が「明らかに欠けている」とし、「EU化学法の審査が既に進行中であるにもかかわらず」、欧州委員会の別の適合性チェックを実施する決定により、政策的な動きがさらに遅れることになる。EDCフリー・ヨーロッパは現在、議会と理事会に「EDCに対する、より野心的かつ具体的なEUと国家の行動を要求する」と訴えている。

参考:フィットネスチェックとは;政策セクターの規制枠組みが目的に合っているかどうかを評価する包括的な政策評価である。その目的は、過度の規制負担、重複、ギャップ、矛盾、および/または時間をかけすぎて陳腐化した措置かどうかを明らかにし、法律の累積的影響を特定するのを助けることである。それらの調査結果は、関連する規制枠組みの将来に関する政策結論を引き出すための基礎となるであろう。http://ec.europa.eu/smart-regulation/evaluation/docs/fitness_checks_2012_en.pdf

欧州委員会のコミュニケーション;<http://ec.europa.eu/transparency/regdoc/rep/1/2018/EN/COM-2018-734-F1-EN-MAIN-PART-1.PDF>

欧州委員会のプレスリリース;http://europa.eu/rapid/press-release_IP-18-6287_en.htm

エンドクリンに関するQ&A;http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-18-6285_en.htm

1-3-2. EU委員会がEDCのGHS分類を目指す-米国の業界団体ACCはそのような動きは「不必要」であると言う

欧州委員会(EC)は、国連の世界的に調和された化学物質の分類と表示(GHS)システムに内分泌かく乱を含める方法を「探求」と語った。また EC は、内分泌かく乱物質(EDCs)の新たな戦略を概説する最近のコミュニケーション(上記 1-3-1)で、GHS 分類は、発がん物質、変異原性物質、および reprotoxins(生殖毒性物質)などの他の有害性クラスと同様の化学物質の同定に“グローバルな解決策”をもたらすであろうと言う。さらに、EC は、内分泌かく乱に関する GHS 分類が国連レベルで合意された場合、物質または混合物の分類、表示および包装に関する規則(CLP)にそれを組み込むように動くであろうと述べた。国連システムは、国や地域のブロックが、どのモジュールが自国の規制システムのさまざまな部分に適用されるかを自由に判断する「ビルディングブロック」アプローチを採用している。EC の考えは、内分泌かく乱作用が GHS 分類であるべきかどうかについて議論を再燃させることにある。欧州化学産業評議会(Cefic)は対話に「オープン」であるが、この提案は「別個の討議が保証されなければならない」と Chemical Watch に語った。これは、GHS が化学物質の作用機序(MoA)に基づいていないためである。「これはおそらくコミュニケーションが”可能性を探求する”ことだけを指しているのだろう」と広報担当者は語った。しかし、アメリカ化学工業協会(ACC)はこの考えに反対している。EDC への暴露に関連したがんなどのいくつかのエンドポイントをすでに認識しているため、GHS の分類は「不要」という。分類は、内分泌腺の変化のみに基づくべきではなく、健康への悪影響が観察されることに基づいている、と追加した。「進歩の早期の兆しを見せているにもかかわらず、目標の過度の追求による混乱や潜在的な挫折に対してもまだ脆弱であるプログラムの拡大を提案する時では、今はない」と ACC は語った。NGO は、WHO の基準が高すぎると主張し、EDCs への暴露による悪影響の全体を確立するには数年または数十年かかるだろうと主張している。OECD の環境安全衛生部門の責任者であるボブ・ディデリッチ氏は、内分泌かく乱物質に対する政策対応に苦しんでいる多くの国で、GHS の分類がリスクコミュニケーションを促進すると述べた。「現在の基準が EDC を分類するのに十分な柔軟性を持っているのか、あるいは新しい基準が開発されるべきなのか、が議論のテーマになる」とディデリッチ氏は語った。もし専門家の GHS 小委員会が開かれるならば、内分泌かく乱物質の試験・評価に関する OECD 諮問グループは、「その仕事に喜んで貢献する可能性が最も高い」と付け加えた。EC は、EDCs に関するコミュニケーションにおいて、内分泌かく乱物質に関する国際的に合意された試験ガイドラインを作成する作業について、OECD への支援を「提供する」と述べた。情報交換は、カナダ、日本、米国、そして最近中国を含むいくつかの国々との二国間ベースで行われている、と付け加えた。さらに「内分泌かく乱物質に対処する方法について異なるアプローチを取っているが、すべてのパートナーは、問題を優先事項として扱うことの重要性に同意している」と語った。

UNECE(United Nations Economic Commission for Europe)の HP から GHS について;
https://www.unece.org/trans/danger/publi/ghs/ghs_welcome_e.html

1-3-3. フランス、EU に EDC に対するより強い姿勢を求める—化学物質の種々の法律を通して必要な「均質の意識」

フランスの環境省は欧州委員会に対し、EDC に関する新たな戦略を強化するよう求めた。11 月 7 日に公開された、長い間懸案であった、化学物質から人や環境を守るための戦略には、フィットネスチェックやパブリック・コンサルテーションが含まれている。フランス環境省によると、委員会は以下のことをなすべきとした。

- 欧州および各国の機関が内分泌かく乱の可能性のある化学物質に関する研究の独立性を「強化」できるように、欧州の化学物質評価の機構を改訂する。
- これらの物質が、すべての関連する欧州の法律で考慮されていることを確認する。
- 現在審査中のすべての農薬および殺菌剤に、遅滞なく、新しく認可された内分泌かく乱物質の識別基準を適用する。
- 懸念のある物質のレビューを期待する。このタイムテーブルも指定する必要がある。
- フランソワ・デ・ルギ フランス環境相は、規制の見直しだけではないことを警告した。欧州委員会は、包装、玩具、化粧品を含むすべての関連する欧州の法律において、すべての暴露経路をカバーする物質の「均質の意識」を確保しなければならない。

化粧品については、規制に内分泌かく乱物質を有する物質を含めるように、2015年1月11日までに法律が改訂されたはずであるとフランス環境省は指摘した。デ・ルギ氏は、EUがフランス市民の懸念に耳を傾け、EDCsが欧州の優先事項であるべきであるという戦略の採択を「重要な徴候」と呼んだ。

殺生物剤および殺虫剤(農薬)の分野における内分泌かく乱物質を識別する基準は、それぞれ2017年11月および2018年4月にECによって採択された。2017年7月、フランスは、EUの植物保護製品規制に基づいてEDCsを特定するための、EUが提案している、議論の的となる基準を支持した。賛成投票と引き換えに、当時のフランス環境相は、玩具、化粧品、食品包装のEDCに対する消費者の暴露を最小限に抑えるEU全体の戦略を開始するようECに要請した。

EDCsに関する第2回フランス国家計画は現在レビュー中であり、今年は別途協議の対象となるとフランス環境省は述べている。現在の戦略は2014年に開始された。2017年にパリはEDCの国家統制の強化を約束し、現在の戦略が不相当であると批判された後、新しい計画の策定に着手した。今年5月には、フランス政府の評価により、この計画の重要性が強調され、フランスを欧州におけるEDC法の最前線に置くことになった。この評価では、研究、健康および環境モニタリング、ハザードキャラクターゼーション、リスク管理、情報および訓練の改善が求められた。2017年12月に環境、健康、農業の3つのフランス省庁が作成した前回の報告書には、いくつかの提案がリストアップされていた。

フランス環境省のプレスリリース(フランス語) : <https://www.ecologique-solidaire.gouv.fr/communiqu-e-presse-france-appelle-renforcer-actions-concretes-lunion-europeenne-en-matiere>

第一次EDCフランス国家戦略(「第二次戦略に向けて」を含む) ;
<https://env-health.org/IMG/pdf/-14.pdf>

第二次EDCフランス国家戦略(フランス語) ;
<https://www.actu-environnement.com/media/pdf/news-30592-rapport-evaluation-SNPE-CGEDD-IGAS-CGAAER.pdf>

1-4. EUにおける内分泌かく乱物質の安全性動向

1-4-1. 主要なデンマークの研究に基づき9つの新しいEDCsを識別する-「強固な」科学的証拠に基づくリストはEU基準を満たす

デンマークの環境省は、「強固な科学的証拠」に基づいて内分泌かく乱物質として9つの新物質を同定する主要な研究を発表した。デンマークEPAに依頼され、DTU(デンマーク工科大学)国立食品研究所と南デンマーク大学の研究者によって実施されたこの研究は、内分泌かく乱物質のために数千種類の化学物質をスクリーニングした。ビスフェノールA(BPA)の代替物質と考えられているビスフェノールAF(BPAF)は、そのうちの1つである。今年の初めに、NGOは、1つの有害物質と同様の特性を持つ関連物質への代替を防止するために、EU規制当局に、類似の化学物質のグループの使用を廃止するよう求めた。EDCとして特定された9つの化学物質;

- ビスフェノールAF - ヒトと環境に影響
- ジ-*n*-ペンチルフタレート - ヒト
- フェニトロチオン - ヒト
- イソブチルパラベン - ヒト
- オクタメチルシクロテトラシロキサ(D4) - ヒト
- プロクロラズ - ヒトと環境
- トリクロカルバン - ヒト
- トリス(メチルフェニル)ホスフェート - ヒト
- サリチル酸 - ヒト

この研究で報告された報告書によれば、9化学物質はすべて、6月に効力を発したEUの新しい農薬基準に基づいてEDCと呼ぶことができる。これらの物質は、EUの規制制度の下でまだ評価されていない。この研究のリストは、NGOと当局によって発行されたいくつかの既存の有害化学物質のリストから潜在

的な EDC を優先させるために、科学的研究を通して編集するために 1 年以上かかった。これらには、例えば NGO の ChemSec の SIN (Substitute It Now) リストと世界保健機関 (WHO) の別のリストが含まれる。今年初めて国連も独自の記録を発表した。主要な寄与は、Echa からのもので、主に登録された 100 トン以上の化学物質の機密データベースである約 7,200 物質の「マスターリスト」の形であった。デンマークの EPA は、これにアクセスするための機密保持契約を結んだと、DTU の上級研究者 Sofie Christiansen は語った。最終的なリストは、Echa のマスターリストの優先順位 28 物質と他のデータベースの 28 物質から集められた。Echa のリストには、他にはなかった量の情報が含まれていたため、この 2 つのセットは異なった扱いを受けていたという。また、疑わしい EDC として 4 種類の化学物質が同定された。以下に列挙するこれらの物質は、データギャップのために EDC として決定することができなかった。

- 2-(4-tert ブチルベンジル) - プロピオンアルデヒド - ヒト
- ビフェントリン - 環境
- デルタメトリン - ヒト
- ヘキサクロロフェン - ヒト

この報告書は、2017 年末にデンマーク EPA に提出され、その後、さらなる分析と調査が行われた。報告書で明らかにされた 9 つの EDC はちょうど「氷山の頂部」であると Christiansen 教授は言い、研究者らは他の 4 つが EDCs と識別されるという重要な証拠があると判断している。報告書によると、他の人々の潜在的なホルモンかく乱効果、ならびに人々および環境が暴露される程度を評価するために、より多くの研究およびデータが必要である。例えば、最終的なリストの前に 52 の選択された物質に関する入手可能な文献をスクリーニングすると、それらの 40~50% の関連データが欠如していることが示された。この報告書はまた、スクリーニングされていない 119 の優先化学物質のさらなる文献レビューと、潜在的に関連する化学物質の徹底的な評価を推奨した。デンマークの研究は、以前に EDC と評価された 17 物質の再評価を含み、そのうち 10 物質が WHO の定義を満たすことを確認した。他の加盟国は、内分泌かく乱物質の疑いのある物質を試験している。1 年前、スウェーデン化学品庁による調査によると、欧州市場で調査された 39 のビスフェノール類のうち 37 が EDC 特性を有する可能性があることが判明した。これとは別に、今週 EU 加盟国は、現在の、畑での噴霧の禁止を終了させる可能性がある、EDC に関連する農薬法の改正について議論した。

参考;デンマーク工科大学(DTU: Technical University of Denmark);自然科学及び科学技術において国際的に最先端の教育や科学的助言等を行う大学として 1829 年に設立された。2007 年、デンマークにおいてリスク評価とリスク管理が組織的に分離されたことに伴い、DTU 国立食品研究所(National Food Institute)が設立され、現在、疾病予防、健康促進、持続可能な食料供給等に寄与することを目的とした研究に加えて、リスク管理機関への科学的助言としてリスク評価も行っている。

デンマーク環境省のプレスリリース(デンマーク語);

<https://mst.dk/service/nyheder/nyhedsarkiv/2018/okt/danmark-saetter-skub-i-udpegningen-af-nye-hormonforstyrrende-stoffer/>

報告書; http://cend.dk/files/DK_ED-list-final_2018.pdf

1-5. 国際機関における内分泌かく乱作用の規制動向

1-5-1. 内分泌かく乱物質評価のための OECD 試験ガイドラインに関するガイダンス文書が改訂

このほど、内分泌かく乱物質評価のための標準化された OECD 試験ガイドラインに関する改訂ガイダンス文書 150 が公開された。主な改訂点は、検証済みの全ての試験ガイドラインが収載されたこと、概念的枠組みの改訂、IATA、異種間の外挿、複数の作用機序を持つ化合物などに関する記載の追加、である。改訂後、8 週間で 1,500 ダウンロードされた。

このガイダンス文書は、最初に 2012 年に公表されたが、OECD の新しく作成された試験ガイドラインを反映するだけでなく、試験方法の使用および化学物質の内分泌活性の評価における科学的進歩を反映するために、2018 年に更新されたものである。この文書は、標準化された試験ガイドラインを使用し

て化学物質を評価するための指針を提供することを目的としている。特定の目的には、内分泌かく乱の化学物質を評価するための OECD の概念的枠組み、使用される標準化された試験方法の背景、個々の試験の結果の解釈指針の提供が含まれる。

この文書の一般的なアプローチは、主に、標準化されたアッセイの結果に基づいて試験結果がどのように解釈されるかについてのガイダンスを提供することである。この文書で取り上げられている主な論点は、内分泌作用の機序と、そのような作用に起因する可能性のある個体全体に関わる効果に関係している。この文書は予側的な(proscriptive)ものではなく、さまざまなデータシナリオを考慮して、規制当局が取るべき適切なテストの可能な次のステップ(もしあれば)についての提案を提供している。ガイダンス文書は、主に概念的枠組みに含まれる内分泌様式に焦点を当てている。エストロゲン、アンドロゲン、甲状腺媒介性内分泌かく乱およびステロイド生成を妨げる化学物質が含まれる。

ガイダンス文書の改訂をしらせる OECD iLibrary;
<http://newsletter.oecd.org/c/1yPWAiaF4SJulu8VDGEMFIAv>

ガイダンス文書 ;
<http://newsletter.oecd.org/c/1yPX0RLO6apLsoltzNSU4afA>

1-6. 頻出略語一覧

1-6-1. 米国

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
ACC	American Chemistry Council	米国化学工業協会	業界団体
ACS	American Chemical Society	米国化学会	業界団体
CDC	Center for Disease Control and Prevention	疾病予防管理センター	政府機関
CPSC	Consumer Product Safety Commission	消費者製品安全委員会	政府機関
DHHS	Department Health and Human Services	保健社会福祉省	政府機関
EDF	Environmental Defense Fund	環境防衛基金	環境団体
EDSP	Endocrine Disruptor Screening Program	内分泌かく乱物質スクリーニングプログラム	政策
EPA	Environmental Protection Agency	環境保護庁	政府機関
FDA	Food and Drug Administration	食品医薬品局	政府機関
FIFRA	Federal Insecticide, Fungicide, and Rodenticide Act	連邦殺虫剤殺菌剤殺鼠剤法	政策
NIH	National Institutes of Health	国立衛生研究所	政府機関
NIOSH	National Institute for Occupational Safety and Health	国立労働安全衛生研究所	政府機関
NIST	National Institute of Standards and Technology	国立標準技術局	政府機関
NNI	National Nanotechnology Initiative	国家ナノテク・イニシアティブ	政策
NRDC	Natural Resources Defense Council	天然資源防衛協議会	環境団体
NSF	National Science Foundation	国立科学財団	政府機関
OMB	Office of Management and Budget	行政管理予算局	政府機関
OPPT	Office of Pollution Prevention and Toxics	汚染防止有害物質局(EPA)	政府機関
OSHA	Occupational Safety and Health Administration	労働安全衛生局	政府機関
RCC	Canada-United States Regulatory Cooperation Council	米加規制協力会議	政府機関
SNUR	Significant New Use Rules	重要新規利用規則	政策
SOCMA	Society of Chemical Manufacturers and Affiliates	化学品製造者・関連業者協会(前・合成有機化学品製造者協会)	業界団体
TSCA	Toxic Substances Control Act	有害物質規制法	政策

1-6-2. EU

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
ANSES	Agence nationale de sécurité sanitaire de l'alimentation, de l'environnement et du travail	フランス食品環境労働衛生安全庁	政府機関
BAuA	Bundesanstalt für Arbeitsschutz und Arbeitsmedizin	ドイツ連邦労働安全衛生研究所	政府機関
BfR	Bundesinstitut für Risikobewertung	ドイツ連邦リスク評価研究所	政府機関
Cefic	European Chemicals Industry Council	欧州化学工業連盟	業界団体
Danish EPA (DEPA)	Environmental Protection Agency/Miljøstyrelsen	デンマーク環境保護庁	政府機関

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
Defra	Department for Environment, Food and Rural Affairs	英国環境・食料・農村地域省	政府機関
DG SANCO	Health & Consumer Protection Directorate-Genera	健康消費者保護総局	EU
ECHA	European Chemicals Agency	欧州化学品庁	EU
EFSA	European Food Safety Authority	欧州食品安全機関	EU
ENVI	Committee on the Environment, Public Health and Food Safety	環境公衆衛生食品安全委員会 (簡略に「環境委員会」ともいう)	欧州議会委員会
HSE	Health and Safety Executive	英国安全衛生庁	政府機関
JRC	Joint Research Centre	共同研究センター	EU
MEEM	Ministère de l'Environnement, de l'Énergie et de la Mer	フランス、環境・エネルギー・海洋省	政府機関
NIA	Nanotechnology Industries Association	ナノテク工業協会	業界団体
REACH	Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals	化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則	政策
RIVM	Rijksinstituut voor Volksgezondheid en Milieu	オランダ国立公衆衛生環境研究所	政府機関
RoHS	Restriction of Hazardous Substances Directive	電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令	政策
SCCS	Scientific Committee on Consumer Safety	消費者安全科学委員会	EU
SCENIHR	Scientific Committee on Emerging and Newly Identified Health Risks	新興及び新たに特定された健康リスクに関する科学委員会	EU
SCHER	Scientific Committee on Health and Environmental Risks	保健環境リスク科学委員会	EU
SCoPAFF	Standing Committee on Plants, Animals, Food and Feed	植物・動物・食品・飼料に関する常任委員会	政府機関
UBA	Umweltbundesamt:	ドイツ連邦環境庁	政府機関

1-6-3. その他諸国・国際機関

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
APVMA	Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority	オーストラリア農薬・動物医薬品局	政府機関
FAO	Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関	国際機関
FoE	Friends of the Earth	フレンズ・オブ・アース	環境団体
GHS	Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals	化学品の分類および表示に関する世界調和システム	政策
IARC	International Agency for Research on Cancer	国際がん研究機関	国際機関
ICCA	International Council of Chemical Associations	国際化学工業協会協議会	業界団体
ISO	International Organization for Standardization	国際標準機構	国際機関
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構	国際機関
SAICM	Strategic Approach to International Chemicals Management	国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ	政策

略語	現地語正式名称	日本語名称	分類
UNEP	United Nations Environment Programme	国連環境計画	国際機関
WHO	World Health Organization	世界保健機関	国際機関
WNT	Working Group of the National Coordinators of the Test Guidelines Programme	テストガイドライン・プログラムのナショナル・コーディネーター作業部会	国際機関
WPMN	Working Party on Manufactured Nanomaterials	工業ナノ材料作業部会 (OECD)	国際機関
UNITAR	United Nations Institute for Training and Research	国連訓練調査研究所	国際機関